

全国海運組合連合会
第310回理事会議事録(案)

日 時 平成25年9月18日(水) 14:00~15:50

場 所 福山市・福山ニューキャッスルホテル・2階 ばらの間

出席者 理事37名 (別紙名簿の通り)

議 題

1. 役 員 交 代 に 係 る 件
2. 臨 時 総 会 開 催 に 係 る 件
3. 全 海 運 ・ 委 員 会 委 員 に 係 る 件
4. 地 球 温 暖 化 対 策 税 還 付 ・ 還 元 制 度 に 係 る 件
5. 全 国 内 航 鋼 船 運 航 業 最 低 賃 金 の 改 正 に 係 る 件
6. 平 成 2 5 年 度 事 務 局 研 修 会 開 催 に 係 る 件
7. 平 成 2 8 年 度 以 降 の 暫 定 措 置 事 業 に 係 る 件
8. 平 成 2 6 年 度 国 交 省 税 制 改 正 要 望 事 項 に 係 る 件
9. 船 主 ・ 砂 利 船 ・ 輸 送 各 部 会 審 議 状 況 報 告 の 件
10. 船 員 対 策 検 討 委 員 会 審 議 状 況 報 告 の 件
11. 船 主 連 絡 協 議 会 活 動 状 況 報 告 の 件
12. 内 航 主 要 オ ペ レ ー タ ー 輸 送 動 向 (7 月 分) に 係 る 件
13. 平 成 2 4 年 度 輸 送 実 績 に 係 る 件
14. 同 一 船 舶 に よ る 定 期 用 船 料 ・ 運 航 委 託 収 入 に 係 る 件
15. そ の 他

議 事

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、定款の定めにより小比加会長が議長となり開会挨拶があり、本理事会の議事録署名人として議長の他、藤井副会長及び中島専務理事を指名し、議事に入った。

議 題 1. 役員交代に係る件

議長の指示により、事務局は当該組合から提案のあった役員（理事）交代願いについて、以下の通り説明した。

提案組合：九州地方海運組合連合会 （敬称略）

（新）

今 澄 敏 夫
宇部興産海運株式会社
専務取締役 海運本部長

（旧）

末 繁 哲 雄
宇部興産海運株式会社
代表取締役 社長

議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

議題 2. 臨時総会開催に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

議題 1. の役員交代については総会議決事項であることから、ご承認を頂くため本理事会終了後、臨時総会を開催させて頂きたい。

議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

議題 3. 全海運・委員会委員に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

規程関係検討委員会については、前回7/17開催の第309回理事会において、斉藤通直委員長を始め7名の委員構成でご承認を頂いている処であるが、後日開催の砂利船部に於いて松田紀道理事が部会長に選任され、併せて総連合会建造認定委員会委員、砂・砂利・土砂小委員会委員長に就任頂いたことから、同氏の規程関係検討委員会委員就任と、併せて同委員会委員長には河菜春文氏に就任頂くこととし、8名体制と致したい。

議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

議題 4. 地球温暖化対策税還付・還元制度に係る件

地球温暖化対策税(温対税)については、24年10月より徴収されているところであり、また内航海運業界は温対税還付の対象となったことから、還付・還元の仕組みについて石油元売業者と検討を重ねてきたところである。今般その仕組みが構築され、元売業者に還付された税金の中から、元売業者が10%、全石連が20%、残り70%が総連合会に還元されることとなった。

総連合会では、事業者各位から提出された内航燃料油使用量等集計の為のコンピューターシステム構築や人材派遣雇用等経費がかかっていることから20%を手数料として徴収し、その結果、事業者には納入した税金の50%を還元する、ということである。

また、還付制度は25年度に限定されており、26年度については現在、海運税制改正要望の中で還付制度の継続を要望している処である。

以上の説明の後議長は、還元スキームの検討に当たって、当初全石連側は50%の手数料を強く主張して来ていたこともあり、スキーム作りが難航していた。26年度も還付制度が認められたとした場合、還元スキームは変わらないと思われるが、税額が倍額となる中で総連合会が20%の手数料を徴収するか否かは未確定である旨、補足説明した。

議長が本件を諮った処、全員の異議が無く了承された。

議題5. 全国内航鋼船運航業最低賃金の改正に係る件

議長の要請に基づき、藏本理事から最低賃金改正諮問の背景等説明の後、小型船を多く抱える全海運の船主にとって、最低賃金の改正は大きな問題であるとの認識から一旦議論を持ち帰り、各位の意見を聞いた上で対応したいと述べ各位の意見を聴した。

その結果、内航業界が運賃・用船料値下げに困窮している今、賃金改正の環境に無いとの認識から内航労務協会とも連携して現時点では反対意見を表明し、結論を先延ばしすることとした。

議題6. 平成25年度事務局研修会開催に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

本件については、以下の要領で開催したい。

開催日時：平成25年10月25日(金) 14:00~17:00

開催場所：京都市・ANAクラウンプラザホテル京都

研修内容：①内航海運の現状と課題(小比加会長講演)
②事務通達等の周知、並びに全海運事務局からのお願い事項
③質疑応答
④各組合間の自由な意見交換

今回は、全海運からの一方通行的な周知事項にとらわれず、各組合が抱えている課題について、多分共通な問題と思われることから、自由な意見交換を通して何とか解決の糸口を見出したいと考えている。

既に、組合代表者宛に事務局の参加にご配慮頂きたい旨お願いしている処であり、また、例年通り交通費(片道普通運賃)・宿泊費(全海運宿泊規程の半額)については全海運で一部負担することとして予算計上させて頂いている処である。

議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

議題7. 平成28年度以降の暫定措置事業に係る件

本件について、議長は大要以下の通り説明した。

当初口頭説明の予定であったが、本日総連合会より5組合に対して関係当局間で合意が出来たとの説明が為されることになったことから、急遽資料を配布したものである。

全海運が要望していたガット船・曳船・小型タンカーが「代替建造促進が特に必用な船

船」として(ロ)に該当することとなった。

今後、国交省と公取委との協議に入ることから資料の取扱いについては慎重な配慮をお願いしたい。

以上の説明に対し、特に異議も無く、了承された。

議題8. 平成26年度国交省税制改正要望事項に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

税制改正要望については、民主党政権以来スクラップ・アンド・ビルド方式が採られ、1つを新規に創設する場合、既存税制1つを廃止することになるため、新規創設が中々困難な状況にある。

斯様な中で期限到来するもの(中小企業促進税制、並びに事業用資産の買い換え等の場合の課税の特例措置(圧縮記帳制度))の期限延長要望を行っている。

また、温対税還付制度の継続要望も行っているところである。

以上の説明に対し、特に異議も無く、了承された。

議題9. 船主・砂利船・輸送各部会審議状況報告の件

本件については、議長の要請に基づき各部長より大要以下の通り報告し、了承された。

○船主部会(岡本理事) 7/18(木)開催

1. 部会役員選出について 次の各氏を選任した。

部会長	岡本信也	(中海連)
副部長	小林道明	(和歌山)
〃	畝河内毅	(中海連)
〃	青崎長太郎	(九海連)
〃	立田雅弘	(四海連)

2. 平成25年度活動方針について

○船主連絡協議会活動を通じ、

- ①用船料の適正化と船主の地位・資質向上を図る。
- ②オペレーター訪問実施と若年船員育成費用の応分負担の要請

○海洋共育センター構想実現への支援・協力

○船主負担軽減実現に向けた諸法制見直しへの対応

3. 諸法制見直し検討委員会委員選出について 次の各氏を選任した。

委員	村田泰	(四海連)
〃	日浦公德	(中海連)
〃	松本雅彦	(九海連)

4. 28年度以降の暫定措置事業について事務局の説明を了承。
5. その他
5海域に於ける沿海区域の拡大、並びに船舶設備規程の一部改正について事務局の報告を了承。

○砂利船部会（松田理事）7/18（木）開催

1. 部会役員選出について
次の各氏を選任した。

部会長	松田紀道	(千葉)
副部会長	安積保夫	(兵庫)
〃	吉本周次	(中海連)
〃	大坪政治	(九海連)
〃	※後日決定	(四海連)

※後日、坂崎誠一氏の報告あり、就任。

2. 平成25年度活動方針について

○適正運賃の確保は砂利船業界の死活問題であり、その一点に絞った対応を図る。
具体的な対応は今後検討する。

3. 諸法制見直し検討委員会委員選出について
次の各氏を選任した。

委員	渡辺村一	(中海連)
〃	安積保夫	(兵庫)
〃	黒田直克	(〃)

4. プッシャーバージワーキンググループ委員選出について
次の各氏を選任した。

委員	小田徳彦	(東海)
〃	坂崎誠一	(四海連)
〃	橋本隆志	(〃)
〃	岡田章一	(中海連)
〃	中根隆	(〃)
〃	中村満	(九海連)
〃	岩崎敏治	(〃)

5. 28年度以降の暫定措置事業について事務局の説明を了承。

6. その他
海域に於ける沿海区域の拡大、並びに船舶設備規程の一部改正について事務局の報告を了承。

○輸送部会（塚本理事）7/26（金）開催

1. 部会役員選出について
次の各氏を選任した。

部会長	塚本博行	(兵庫)
副部会長	大川裕士	(千葉)
〃	松下宗一	(静岡)
〃	舟越孝久	(四海連)
〃	河西菜春	(中海連)
〃	西瀧常博	(九海連)

2. 平成25年度活動方針について

全海運の事業計画に沿って活動していくことを確認した。

3. 諸法制見直し検討委員会委員選出について
次の各氏を選任した。

委員	松下宗一	(静岡)
〃	河菜春文	(中海連)

4. 28年度以降の暫定措置事業について
事務局の説明を了承。

5. その他

元請けオペ60社の輸送実績、5海域に於ける沿海区域の拡大、並びに船舶設備規程の一部改正について事務局の報告を了承。

議題10. 船員対策検討委員会審議状況報告の件 8/27(火)開催

議長の要請に基づき、岡本理事は大要以下の通り報告し、了承された。

海洋共育センター設立に至るまでの間、民間社船による乗船実習を行い、これまで69名の船員を輩出してきているが、乗船実習のために船舶を提供している船主が育成にかかる費用を一部自己負担してきたのが現状であり、海洋共育センター設立を機に、自己負担軽減のため何らかの助成が必要不可欠として、総連合会に対し、費用の一部補助を要請していくこととした。

その結果、総連合会から共育センターに対して200万円/年の補助金が拠出されることとなった。

以上の後、議長が以下の通り補足した。

海洋共育センターの加盟会社は昨日現在214者と聞いている。全海運は1800者の組合員を擁しており、全海運として全面的に支援していくことになっていることから、更なる加盟に向けて各位の協力をお願いしたい。

議題11. 船主連絡協議会活動状況報告の件

議長の要請に基づき、引き続き岡本理事は大要以下の通り報告し、了承された。

本年度に於いても、従前同様貨物船は本年11月、油送船は来年2月にそれぞれオペレーター訪問を実施することとした。

それに先立ち、博多に於いて地方大会を開催し、毎年算定している新造船船舶コストについて説明すると共に、個々の契約交渉に当たって、自分の保有する船舶の数字に置き換えて活用方を要請した。

更に、海洋共育センターへの理解と協力を呼びかけると共に、小グループに分かれて地

方船主の声を聴し、オペ訪問に際してそれら意見を反映していくこととした。

以上の説明に対し、特に異議も無く、了承された。

この後、議長は以下の議題について事務局に対し順次報告方指示し、報告後出席者各位からは特に意見も無く、了承された。

議題12. 内航主要オペレーター輸送動向(7月分)に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

貨物船は概ね回復傾向にあるが、油送船は火力発電所向け燃料の切り換え等もあり、本年に入って前年を下回る傾向にある。

議題13. 平成24年度輸送実績に係る件

平成24年度の内航輸送量合計は408百万トン/klで前年度比1.8%の増加となった。このうち貨物船は253百万トン(前年度比2.4%増)、油送船156百万kl(前年度比0.8%増)となっている。

上半期は火力発電所向けの黒油やエコカー補助金により購買意欲の高まった自動車等の輸送量が増加した。

下半期は復興需要や旺盛な民需を背景とした原料(主に石灰石)、セメント、砂・砂利・石材の増加が目立った。

議題14. 同一船舶による定期用船料・運航委託収入に係る件

貨物船・油送船の同一船舶による定点用船料調査結果である。

貨物船についてはリーマンショック以前と比較して199GT型、499GT型共に下落傾向が続いており199GT型は15%前後、499GT型は25%超下落している現状である。

油送船はリーマンショック以前の水準を越えてきており、東日本大震災後、火力発電所向け燃料油の輸送が好調だったことから、安定回復傾向にある。

議題15. その他

6級海技士(機関)短期養成制度創設の要望が中海連から出され、全海運会長名を以て総連合会会長宛創設方要望した処、政策委員会で議論され、総連合会としても真剣に対応する必要があるとの認識から、船員対策委員会で検討することとなり、海洋共育センターによるアンケート調査を踏まえ、総連合会としても具体的なアンケート調査を行うこととなる。

前回のアンケート調査では30数人に留まり、時期尚早として見送られた苦い経験があったことから、今回の調査時には真剣な回答をお願い致したい。

以上で全ての審議事項が終了したので、議長は謝辞の後、15:50閉会を宣した。

以上